

# 経済安全保障法制に関する 有識者会議

令和3年11月26日

内閣官房 経済安全保障法制準備室

# 経済安全保障をめぐる動向①

- 我が国は、**自由で開かれた経済**を原則として、民間主体による自由な経済活動を促進することで、経済発展を続けてきている。
- 他方で、近年、
  - (1) **産業基盤のデジタル化と高度化**、
  - (2) **新興国の経済成長とグローバル・バリューチェーンの深化**、
  - (3) **安全保障の裾野拡大**が進展する中、国民の安全・安心に対する新たなリスクが顕在化しており、**経済政策を安全保障の観点から捉え直す必要性**が高まっている。

## (1) 産業基盤のデジタル化と高度化

- 第4次産業革命の進展による産業基盤のデジタル化により、**サイバー攻撃による脅威・影響**が顕在化。**半導体不足に伴う影響**も甚大に。
- 従来は**国・大企業**が主として担っていた**先端的な技術開発**においても、**スタートアップ**、**アカデミア**等の役割が増大。

## (2) 新興国の経済成長とグローバル・バリューチェーンの深化

- 新興国の経済成長とグローバル・バリューチェーンの深化に伴う国際分業体制の変化により、半導体や医薬品などの重要物資を含め、特定の物資について**国際的な供給ショックに対する脆弱性**が増大。たとえば、コロナ禍においては、**マスクや医療用機器の供給が一時困難**に。

## (3) 安全保障の裾野拡大

- 安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大し、国家間の競争が激化する中で、各国は安全保障分野においても**経済的手段を用いた国益追及**を志向。

## 経済安全保障をめぐる動向②

- 前頁で示した情勢の下、各国とも**産業基盤強化の支援、機微技術の流出防止**や**輸出管理強化**等の経済安全保障の関連施策を推進・強化。

### (米国)

- **2021年国防授權法**
  - ✓ 国内への半導体の工場・設備導入支援 等
- **安全で信頼できる通信ネットワーク法 (2020)**
  - ✓ 米国連邦通信委員会 (FCC) による民間調達規制 等
- **サプライチェーンに関する報告書 (『強靱なサプライチェーンの構築、米国製造業の再活性化、幅広い成長の促進』) (2021)**
  - ✓ 4分野 (半導体、大容量電池、重要鉱物、医薬品等) につき短期的な対応を特定。産業基盤構築のための取組を列挙 等

### (欧州)

- **グローバルな変革のための新たな環大西洋協力アジェンダ (2020)**
  - ✓ 5G、AI、サイバー、データ移転等、デジタル・技術分野の米欧協力強化を提案
- **共通投資審査制度運用開始 (2020)**
  - ✓ EU加盟国間で機微技術等の投資審査で連携

### (中国)

- **輸出管理法 (2020)**
  - ✓ 国の安全と利益の擁護、拡散防止等の国際義務に関わるモノ、技術、サービス、データ等の輸出管理を強化 (対象品目の全体像は非公表)
- **「軍民融合」 (2015)**
  - ✓ 民間資源の軍事利用や、軍事技術の民間転用などを推進する概念。国家戦略に格上げ

## 経済安全保障をめぐる動向③

- 産業基盤のデジタル化・高度化に伴い、安全保障にも影響し得る技術革新が進展。**科学技術・イノベーション**は激化する**国家間の覇権争いの中核**に。
- 主要国は、感染症の世界的流行、大規模サイバー攻撃、自然災害等も含めた**安全保障上の脅威等への有効な対応策として、先端技術の研究開発・活用を強力に推進**。
- **技術流出問題**が顕在化し、各国とも対策を強化。

※ 諸外国では、機微な発明の特許出願について、出願を非公開とし、特許出願人等による当該発明の取扱いに対して流出防止の措置を講じ、もって、当該発明が外部からの脅威に利用されるのを未然に防ぐ制度が存在（G20諸国の中で、同様の制度がないのは日本、メキシコ及びアルゼンチンのみ。）。

### （米国）

- **「重要・新興技術国家戦略」**（2020）：同盟国・友好国との協力を通じて、国家安全保障に関わる科学技術人材の育成や研究開発投資の促進を図ると同時に、技術優位性を確保すべく、競争国による米国の知的財産窃取を防止し、適切な輸出管理や同盟国・友好国による投資審査制度策定に向けた働きかけを行うことを盛り込み。

### （欧州）




- **「Horizon2020」**（2014）：研究及びイノベーションを助成するための枠組みで、2014年から2020年で総額約800億ユーロ（10兆円）を計上して、EU加盟国単独では困難な研究インフラ整備、ハイリスク共同研究、イノベーションによる社会課題解決などを支援してきた。

### （中国）

- **中国製造2025**（2015）：「製造強国」に向け、高度な中間素材・部品・製造装置について2025年までの7割国内生産を目指す。10の重点強化産業を設定（ロボット・航空宇宙・省エネ自動車・新材料・バイオ等）

## 経済安全保障をめぐる動向④

- 新興国の経済成長とグローバル・バリューチェーンの深化に伴う国際分業体制の変化により、特定の物資について**国際的な供給ショックに対する脆弱性が増大**。
- 我が国においても、**医薬品を含む化学品の原材料や半導体等の重要な物資**について、現に一定の国・地域に依存しているほか、コロナ禍においては、マスクや医療用の手袋や機器等の供給が一時困難になるなど、**サプライチェーン上の脆弱性が顕在化**。
- 各国は、サプライチェーンの強靱化のための取組を推進。例えば、半導体をめぐっては、主要国は**巨額の予算を投じて、先端半導体工場の誘致**を実施。

国・地域	産業支援策の主な動向
 米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>最大3000億円/件の補助金</b>や「<b>多国間半導体セキュリティ基金</b>」設置等を含む国防授權法（NDAA2021）の可決。</li> <li>• バイデン大統領はCHIPS法案に賛意を表明。<b>5.7兆円</b>の半導体関連投資を含む「<b>米国イノベーション・競争法案</b>」が議会プロセスを進められているところ。</li> </ul>
 中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「<b>国家集積回路産業投資基金</b>」を設置（'14, '19年）<b>半導体関連技術へ、計5兆円を超える大規模投資</b>。</li> <li>• これに加えて、地方政府で<b>計5兆円を超える半導体産業向けの基金</b>が存在（<b>合計10兆円超</b>）</li> </ul>
 欧州	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2030年に向けたデジタル戦略を発表。<b>デジタル移行（ロジック半導体、HPC・量子コンピュータ、量子通信インフラ等）に1345億€（約17.5兆円）投資等</b></li> </ul>



ジョー・バイデン米大統領は、スピーチで半導体チップを示しながら、半導体の重要性を熱弁。

（出典）SAUL LOEB/AGENCE FRANCE-PRESSE/GETTY IMAGES

## 経済安全保障をめぐる動向⑤

- **5G機器・システム**の調達など**基幹インフラ事業者の設備**について、**供給事業者を通じた安全保障上のリスクが問題**に。  
基幹インフラ機能が停止し、または低下する等、その機能維持に支障を来す場合、経済・社会への影響は甚大。
- **世界的に基幹インフラ事業に対するサイバー攻撃等の懸念が増大**する中、諸外国においても基幹インフラに関する取組を推進。

### (米国)

- 「ICT・サービスのサプライチェーンの安全確保に関する大統領令」(2019年)等  
米国内の個人・民間企業による、外国の敵対者に所有・支配等されている主体によって開発・製造等された**ICT・サービスに係る取引**(調達、輸入、移転、導入、利用等)のうち、**①米国のICT・サービスの設計、製造、運用等に対し妨害・破壊行為の不当なリスクを及ぼすもの、②米国の重要インフラのセキュリティ等に壊滅的な影響を与える不当なリスクを及ぼすもの、③米国の安全保障や米国民の安全に受容できないリスクを及ぼすものを禁止**。関係省庁が**リスクを審査**し、許可、リスク軽減措置等の実施といった条件付許可、不許可を決定する枠組。

### (ドイツ)

- 「改正ITセキュリティ法」(2021年5月)  
**重要インフラ企業が用いる重要IT機器等について、政府が事前に審査を行う制度を導入**。ベンダーが第三国政府(その他の政府機関や軍を含む)に支配されている場合や、ドイツやEU・NATO加盟国等の公共の秩序や安全等に悪影響を及ぼす活動に関与している場合等を考慮しながら審査を行い、自国の公共の秩序や安全が損なわれる可能性がある場合には、**利用禁止を含めた命令**を発出可能。



# 政府の取組

- **2020年4月、国家安全保障局に経済班を設置**。経済分野における国家安全保障上の課題について、俯瞰的・戦略的な政策の企画立案・総合調整を迅速かつ適切に行い、必要な取組を推進。
- **2021年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2021」**において、以下の方針を決定。
  - ・経済安全保障に係る戦略的な方向性として、基本的価値やルールに基づく国際秩序の下で、同志国との協力の拡大・深化を図りつつ、我が国の自律性の確保・優位性の獲得を実現することとし、
  - ・こうした観点から重要技術を特定し、保全・育成する取組を強化するとともに、基幹的な産業を強靱化するため、今後、その具体化と施策の実施を進める。
- **2021年10月**、岸田内閣において**経済安全保障担当大臣**が置かれ、所信表明演説において、**我が国の経済安全保障を推進するための法案の策定**を表明。
- **2021年11月、第1回経済安全保障推進会議**において、総理から、法制上の手当を講ずべき分野について、法案策定の準備を進めるため、経済安全保障法制準備室を設置するとともに、**有識者会議**を立ち上げ、法案について専門的な見地から検討を進めるよう指示。  
同推進会議において配布された資料は、次頁以下のとおり。

- 感染症の世界的流行、大規模サイバー攻撃や国際テロ等により、国際情勢が一段と複雑化。従前の想定を超えるリスクが顕在化し、国民生活・経済に影響。
- また、A I や量子などの革新的な技術の研究開発を各国が進めるなど、安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大。
- こうした中、各国とも産業基盤強化の支援、機微技術の流出防止や輸出管理強化等の経済安全保障の関連施策を推進・強化。

## 我が国としての大きな方向性

① 自律性の向上  
(基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消)

② 優位性ひいては不可欠性の確保  
(研究開発強化等による技術・産業競争力の向上や技術流出の防止)

③ 基本的価値やルールに基づく  
国際秩序の維持・強化

政府一体の対応

戦略的国際連携

産学官連携

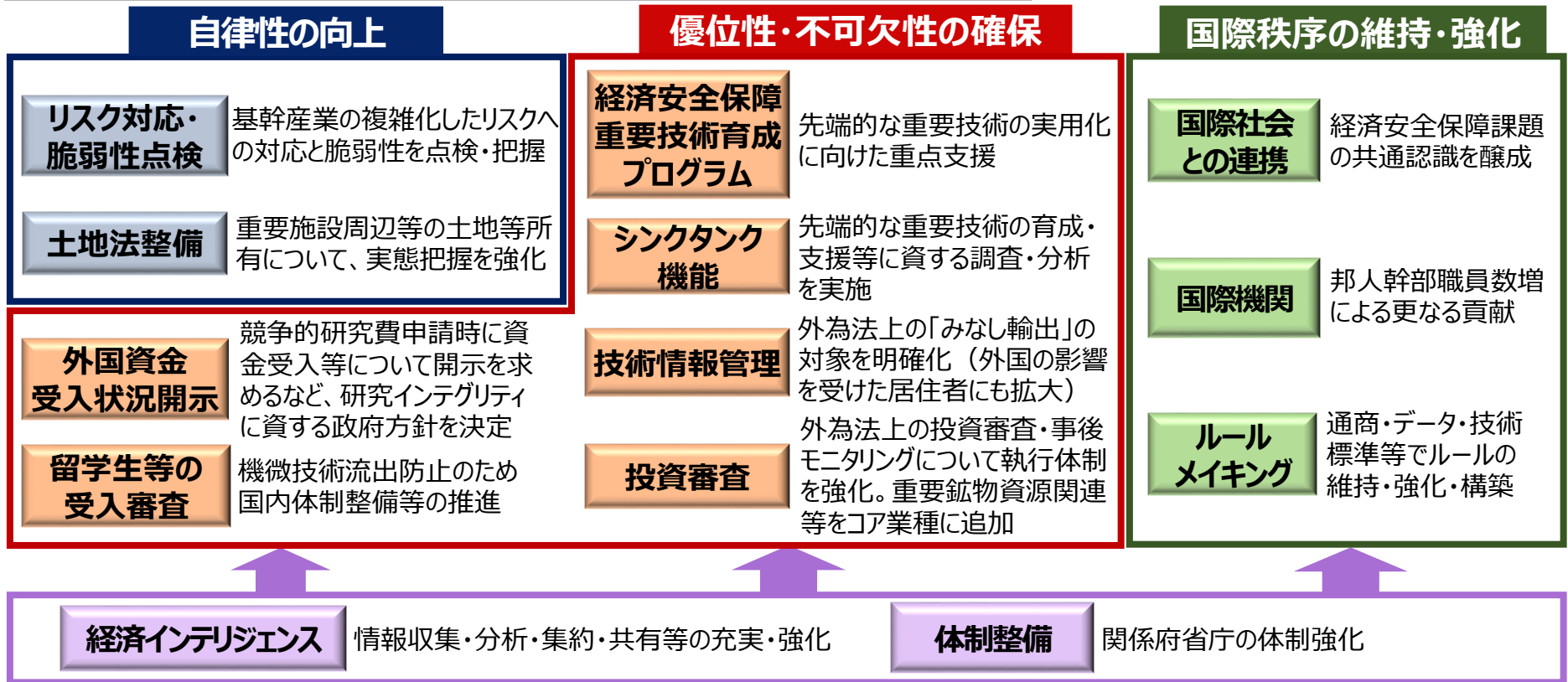
各種政策手段

〈目標〉

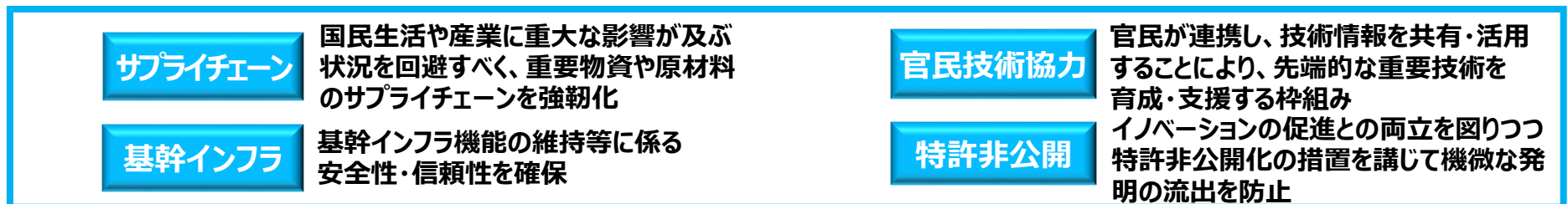
〈アプローチ〉



## 1. これまでに着手した取組で、今後も継続・強化していく分野



## 2. 今後取組を強化する上で、法制上の手当てを講ずることによりまず取り組むべき分野



## 3. 今後の情勢の変化を見据え、さらなる課題について不断に検討

## ご議論いただきたい点

- ◆ 経済安全保障をめぐる動向について、どう分析・評価するか。
- ◆ 経済安全保障の観点から我が国の制度にどのような課題があるか。
- ◆ かかる課題等を踏まえ、必要な法制上の取組は何か。